

令和4年度決算に基づく
健全化判断比率及び資金不足比率

審査意見書

令和5年 10 月

大 阪 府 監 査 委 員

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和4年度一般会計、特別会計決算及び各公営企業会計の決算に基づき、健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率)及び資金不足比率とこれらの算定の基礎となる事項を記載した書類(算定様式)を対象に審査した。

2 審査の手続

この健全化判断比率等審査は、知事から提出された健全化判断比率、資金不足比率の算定書及びその根拠資料に基づき、地方公共団体の財政の健全化に関する法律等に準拠して、健全化判断比率及び資金不足比率が正確に算定されているかを主眼として、決算諸表その他の帳簿及び根拠資料との照合等を行うとともに、関係部局から説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

審査に付された健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、上述の手続を実施した限りにおいて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律等の関連法令に準拠し、正確に算定されているものと認めた。

【参考】

健全化判断比率(令和4年度)		前年度	早期健全化基準
実質赤字比率	-	-	3.75%
連結実質赤字比率	-	-	8.75%
実質公債費比率	11.5%	12.2%	25%
将来負担比率	123.3%	130.9%	400%

(注)「-」は実質赤字または連結実質赤字が生じていないことを示す。

【参考】

資金不足比率(令和4年度)		前年度	経営健全化基準
大阪府中央卸売市場事業会計	-	-	20%
大阪府流域下水道事業会計	-	-	
大阪府まちづくり促進事業会計	-	-	
港湾整備事業特別会計	-	-	
箕面北部丘陵整備事業特別会計	-	-	

(注)「-」は資金不足が生じていないことを示す。

第3 留意事項

実質公債費比率について

令和4年度の実質公債費比率は 11.5%となった。これは、早期健全化基準 25%を下回っており、さらに、前年度の同比率 12.2%と比較し 0.7 ポイント改善している。

地方債の発行については、実質公債費比率が 18%以上となった場合、起債にあたって国の許可が必要となり、その前提として公債費負担適正化計画の自主策定が求められる。平成 23 年度以降、大阪府の実質公債費比率はこの水準を上回っていたが、平成 29 年度より 18%を下回る事となった。

大阪府が公表した「財政状況に関する中長期試算〔粗い試算〕令和5年2月版」によると、実質公債費比率は、令和5年度以降も 18%を下回って推移すると見込まれているが、引き続き今後の動向に留意する必要がある。

第4 各比率の状況について

1 実質赤字比率について

一般会計及び一般会計等に属する特別会計を合わせた実質収支額は、次のとおりである。

(単位:百万円)

会 計 名		実質収支額		
		令和4年度	令和3年度	増減額
一 般 会 計		18,235	26,766	△8,530
一 般 会 計 等 に 属 す る 特 別 会 計	日本万国博覧会記念公園事業特別会計	485	130	356
	就農支援資金等特別会計	0	0	0
	大阪府営住宅事業特別会計	898	3,668	△2,771
	関西国際空港関連事業特別会計	0	0	0
	不動産調達特別会計	78	99	△22
	市町村施設整備資金特別会計	1	0	0
	公債管理特別会計	616	626	△10
	地方消費税清算特別会計	3,096	0	3,096
	母子父子寡婦福祉資金特別会計	0	0	0
	中小企業振興資金特別会計	0	0	0
	沿岸漁業改善資金特別会計	0	0	0
林業改善資金特別会計	0	0	0	
合 計		23,408	31,289	△7,881

(注1) 四捨五入により、差し引き及び合計は一致しない。

実質収支は23,408百万円(一般会計の実質収支は18,235百万円)となり、15年連続の黒字となった。新型コロナウイルス感染症対策関連経費の減少に伴い、決算規模が歳入・歳出とも縮小する中、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減少などに伴う歳入の減少が営業時間短縮協力金の減少などに伴う歳出の減少を上回り、前年度に比べ、実質収支額が7,881百万円減少している。

2 連結実質赤字比率について

一般会計等と国民健康保険特別会計、公営企業会計の実質収支及び資金収支額は、次のとおりである。

(単位:百万円)

会 計 名		実質収支及び資金収支額			
		令和4年度	令和3年度	増減額	
一 般 会 計 等		23,408	31,289	△7,881	
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計		7,891	19,218	△11,327	
公 営 企 業 会 計	法適用	大阪府中央卸売市場事業会計	2,401	2,219	182
		大阪府流域下水道事業会計	2,169	1,801	368
		大阪府まちづくり促進事業会計	18,494	16,935	1,559
	法非適用	港湾整備事業特別会計	1,070	1,277	△207
		箕面北部丘陵整備事業特別会計	-	-	-
合 計		55,433	72,739	△17,306	

(注1) 四捨五入により、合計は一致しない。

(注2) 地方公営企業法の適用を受ける公営企業会計を「法適用」、同法の適用を受けない公営企業会計を「法非適用」としている。

一般会計等の実質収支額の減少に加え、国民健康保険特別会計の実質収支額の減少等により、連結ベースの実質収支及び資金収支額は、前年度の72,739百万円から55,433百万円となり、17,306百万円減少している。

国民健康保険特別会計は、歳入、歳出とも前年度を下回ったが、前期高齢者交付金をはじめとする歳入の減少が歳出の減少を上回り、実質収支額が減少となった。

3 実質公債費比率について

実質公債費比率とは、地方公共団体における標準財政規模に対する公債費の割合のことである。実質公債費比率は過去3年度の単年度の実質公債費比率の平均値であるが、令和元年度から令和4年度における単年度の実質公債費比率及び実質公債費比率の状況は次のとおりである。

(単位:百万円)

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	備考
地方債の元利償還金 A	183,090	164,397	127,257	122,129	
準元利償還金 B	245,368	253,199	268,839	280,897	
小計 A+B	428,458	417,596	396,096	403,026	
特定財源 C	29,311	27,413	29,991	30,126	
算入公債費等 D	215,541	213,645	211,753	208,772	
標準財政規模の額 E	1,577,599	1,598,009	1,680,869	1,661,425	
令和3年度実質公債費比率	12.2%			—	
令和4年度実質公債費比率	—	11.5%			
参考:各単年度の実質公債費比率	13.4%	12.7%	10.5%	11.2%	(注2)

(注1) 四捨五入により、小計は一致しない。

(注2) 単年度の実質公債費比率 = (A+B-C-D) / (E-D)

令和4年度における単年度の実質公債費比率は、前年度から 0.7 ポイント悪化し、11.2%となった。また、令和4年度決算に基づく実質公債費比率(令和2年度から令和4年度までの単年度の実質公債費比率の平均値)は前年度(令和元年度から令和3年度までの単年度の実質公債費比率の平均値)から 0.7 ポイント改善し、11.5%となっている。これらは、以下のような要因による。

地方債の元利償還金(A)と準元利償還金(B)の合計額は過去の減債基金からの借入による積立不足額の復元を計画的に実施していることなどにより、令和元年度より 25,432 百万円減少(令和元年度 428,458 百万円、令和4年度 403,026 百万円)していることから分子の額は令和元年度より 19,479 百万円(令和元年度 183,606 百万円、令和4年度 164,128 百万円)の減少となった。

一方、標準財政規模(E)の増加(令和元年度 1,577,599 百万円、令和4年度 1,661,425 百万円)などにより、分母の額は令和元年度より 90,594 百万円増加している。

以上、分子の額は減少、分母の額は増加となっていることから、令和元年度と比較して単年度の実質公債費比率は減少となった。また、3カ年平均の実質公債費比率は、令和2年度から令和4年度の単年度実質公債費比率を対象とするため、令和元年度の 13.4%が算定から外れて令和4年度の 11.2%が算定に加わったことにより、前年度と比較し、0.7 ポイント改善することとなった。

4 将来負担比率について

将来負担比率は、令和3年度の 130.9%より 7.6 ポイント改善し、123.3%となっている。将来負担比率の内訳は次のとおりである。

(単位:百万円)

項目	令和4年度	令和3年度	増減額	主な内訳
地方債の現在高 (一般会計等)	5,826,378	5,986,771	△160,394 (注 2)	一般会計 5,401,383 大阪府営住宅事業特別会計 332,154
債務負担行為に基づく支出予定額	35,314	28,393	6,920 (注 3)	旧大阪市立高等学校関連事業費負担金 9,600 府立大学施設整備事業 7,651 公共用地先行取得事業 6,287 待機宿舎 PFI 整備事業 5,776
公営企業債等繰入 見込額	123,998	128,174	△4,176 (注 4)	大阪府中央卸売市場事業 432 大阪府流域下水道事業 117,479 箕面北部丘陵整備事業 6,087
組合負担等見込額	9	10	△2	関西広域連合 9
退職手当負担見込額	364,969	366,403	△1,435 (注 5)	一般職に属する職員 364,957
設立法人の負債額 等負担見込額	2,754	3,204	△450 (注 6)	大阪府住宅供給公社 2,716 大阪府育英会 38
将来負担額 A	6,353,420	6,512,956	△159,536	
充当可能基金	1,320,914	1,268,322	52,592 (注 7)	財政調整基金 333,180 減債基金 919,269
充当可能特定歳入	325,677	343,178	△17,502 (注 8)	地方債を財源とする貸付金の償還金 51,074 公営住宅の賃貸料等 268,814
基準財政需要額 算入見込額	2,914,704	2,977,962	△63,258 (注 9)	公債費 2,781,158
充当可能財源等 B	4,561,294	4,589,462	△28,168	
分子の額(A-B)	1,792,126	1,923,494	△131,369	
標準財政規模 C	1,661,425	1,680,869	△19,444	
算入公債費等の額 D	208,772	211,753	△2,981	
分母の額(C-D)	1,452,652	1,469,115	△16,463	
将来負担比率	123.3%	130.9%	△7.6ポイント	

(注 1) 四捨五入により、差し引き及び合計は一致しない。

(注 2) 一般会計等に係る地方債残高の減少などにより、前年度比 160,394 百万円の減少となっている。

(注 3) 旧大阪市立高等学校関連事業費負担金に係る支出予定額の増加などにより、前年度比

6,920 百万円の増加となっている。

(注 4) 箕面北部丘陵整備事業の公営企業債等繰入見込額の減少などにより、前年度比 4,176 百万円の減少となっている。

(注 5) 職員数が減少したことなどにより、前年度比 1,435 百万円の減少となっている。

(注 6) 大阪府住宅供給公社における損失補償債務等負担見込額の減少などにより、前年度比 450 百万円の減少となっている。

(注 7) 減債基金の積立による増加などにより、前年度比 52,592 百万円の増加となっている。

(注 8) 公営住宅の賃貸料等の歳入見込額減少などにより、前年度比 17,502 百万円の減少となっている。

(注 9) 公債費の減少などにより、前年度比 63,258 百万円の減少となっている。

将来負担比率が減少した主な要因は、一般会計等に係る地方債残高の減少などにより将来負担額が 159,536 百万円減少した結果、基準財政需要額算入見込額の減少等により 28,168 百万円減少した充当可能財源を将来負担額から控除した分子の額が、前年度の 1,923,494 百万円から 1,792,126 百万円となり、131,369 百万円減少したことによるものである。

これにより、標準財政規模の減少等により、分母の額が前年度より 16,463 百万円減少したものの、将来負担比率は 7.6 ポイント改善している。

5 資金不足比率について

各公営企業会計とも資金不足額は生じておらず、資金剰余額の状況は次のとおりとなっている。

(単位:百万円)

企業会計名		資金不足額	資金不足比率	(参考) 資金剰余額
法適用	大阪府中央卸売市場事業会計	-	-	2,401
	大阪府流域下水道事業会計	-	-	2,169
	大阪府まちづくり促進事業会計	-	-	18,494
法非適用	港湾整備事業特別会計	-	-	1,070
	箕面北部丘陵整備事業特別会計	-	-	-

(注) 宅地造成事業を行う企業会計は、剰余金を生じていても企業債残高が剰余金を上回る場合には、剰余金なしとみなされる。

以上